

私立高等学校等授業料軽減事業費補助金

事業評価個票 (事業実施: 平成 30 年度)				部局名	総務部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ1 郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり						
	施策	施策2 子どもの多様な力を引き出す教育の推進						
	目的	豊かな心と健やかな体、確かな学力を基盤として、急激に変化する社会において主体的に行動し自立できる力と、地域への愛着を育み、未来の山形を支える人材を育成する。						
	目標指標 (R2)							
	策定時の実績	現状	主要事業		魅力にあふれ、信頼される学校づくりの推進			
事業名	私立高等学校等授業料軽減事業費補助金		担当課・担当	学事文書課 私学宗務担当				
事業開始年度	昭和52年度		事業終了(予定)年度	—				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	私立高等学校等に通う生徒が経済的理由により修学を断念することがないように、修学に要する費用の負担を軽減することにより、教育の機会均等に寄与する。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	○私立学校等授業料軽減事業費補助金 ・世帯収入約250万円未満に月額8,250円を補助 ・世帯収入約250～350万円に月額4,950円を補助 ・世帯収入約350～450万円に月額4,950円を補助 ・世帯収入約450～590万円に月額2,500円を補助							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由: 学校法人が行う事業への支援のため							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	私立高等学校等授業料軽減事業費補助金	289,539	351,336	369,747				
	私立高等学校等学び直し支援費補助金	99	100	400				
	私立高等学校通信制教科書等給与事業費補助金	59	88	80				
	私立高等学校等奨学給付金	129,618	146,225	149,658				
	計	419,315	497,749	519,885	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	43,646	48,999	50,286				
	繰入金							
	その他特定財源							
	一般財源	375,669	448,750	469,599				
	計	419,315	497,749	519,885	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	私立高等学校等授業料軽減事業費補助金対象者数	活動実績	人	4,463	5,943			
		当初見込み	人	3,961	5,861	5,645	—	—
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	経済的理由による退学者数 (高等学校等就学支援金制度導入前(H21年度)の退学者数:10名)	成果実績	人	2	0			
		目標値	人	10人以下	10人以下	10人以下	10人以下	10人以下
		達成度	%	100	100			
関連事業	私立高等学校等就学支援金							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

平成22年度に国が高等学校等就学支援金制度を創設して以降、県においても、低所得世帯を中心に私立高等学校等授業料軽減事業費補助金を年々拡充し、経済的理由により修学が困難となることがないよう、修学に要する費用の負担軽減を図ってきた。  
 平成22年度以降、経済的理由による退学者は減少し、現在は一桁台で推移していることから、本事業の目標については、現状維持(現行の高等学校等就学支援金制度が創設される以前(平成21年度実績:10人)以下)と設定。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・私立学校側からの要望等も踏まえ、制度を検討し、年々支援の拡充を行ってきた。 ・H30年度については、該当する私立学校の生徒のうち約6割と多くの生徒が補助要件を満たし、制度が活用されている状況であり、経済的理由による退学者数(H30調査)も0人と一定の効果を挙げているものとする。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	B	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	・平成29・30年度において、実績人数は見込み+1~5%程であり、概ね見込みに合ったものとなっている。 ・世帯収入ごとの教育費負担等を考慮し、補助区分や補助額を定めており、低所得世帯ほど支援が手厚くなっている。 ・私立学校が行った授業料等の減免事業への支援であるため、保護者等が用途を選択することはできない制度となっている。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	・市町村には私立学校の所管部署がなく、また、補助金事業のため、民間への委託等も困難である。
今改後の点課題	授業料負担の公私格差の是正やすべての生徒が平等に安心して学業に取り組める環境の整備のため、低所得世帯に対し国の就学支援金に上乗せして補助しているものであり、支援を継続していく必要がある。 なお、「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)及び「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月15日)において、「私立高等学校の授業料の実質無償化」が挙げられ、2020年度までに安定的な財源を確保し、現行の就学支援金の大幅な拡充を行うことが予定されている。県の私立高等学校等授業料軽減事業費補助金については、国の就学支援金の上乗せ補助であることから、国における当該制度の動向も注視しながら、今後の支援制度について検討を行っていく必要がある。		

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- : 該当しない